

2019年度 月例グラウンドゴルフ交流会 開催要項

- 1 目 的 グラウンドゴルフを通して体力の向上及び健康維持を図ると共に、参加者同士楽しみながら交流を深めることを目的とします。
- 2 主 催 群馬県立ふれあいスポーツプラザ グラウンド
- 3 日 程 2019年 6月12日（水）・ 7月10日（水）・ 8月21日（水）・ 9月11日（水）
 10月 9日（水）・ 11月13日（水）・ 12月11日（水） 小雨決行
- 4 受付時間 受付時間：13時～14時 競技時間：13時～15時
 ※天候・自然災害等により、実施不可能と判断した場合は中止といたします。
 態度決定は当日に行います。延期日の設定はありませんのでご了承ください
 〔態度決定〕 11時00分
 お問い合わせは当日の態度決定時間以降にお願いいたします。
- 5 対 象 群馬県立ふれあいスポーツプラザ利用者
 ※サポートが必要な方は、参加者自身でサポートしていただく方をお連れいただき、一緒に
 受付し、ラウンドをしてください。
- 6 競技方法 1組1～3名のグループ2組（同一団体のみではラウンドできません）で16ホールを一緒に競技する。
- 7 参加資格 参加者同士楽しみながらグラウンドゴルフができる方
- 8 参加方法 ①当日受付のみとなります。
 ※事前の申込みはありません。
 ②受付は体育室東側横に設置します。1～3名までのグループで受付をしてください。
 ※団体（4～6名）の場合は、2組に分けて受付してください。
- 9 参 加 費 無料
- 10 問 合 せ 群馬県立ふれあいスポーツプラザ
 〒379-2214 伊勢崎市下触町238-3
 TEL：0270-62-9000 FAX：0270-62-8867
 月例グラウンドゴルフ交流会 担当：新井・奈良・金谷
- 11 成 績 交流会のため順位はつけません。

- 12 その他 ①1番(スタートホール)が混雑している場合は、スタートホールを変更することがあります。
- ※歩行困難者(車椅子・片マヒ)、視覚障害者がチーム内にいる場合は1番ホールよりスタートとなります。
- ②開会式並びに表彰式は行いません。
- ③プラザ広報誌や情報機関等による、写真等の撮影及び掲載や放送をする場合はご協力をお願いいたします。掲載拒否の場合は、掲載いたしません。
- ④収集した個人情報については、大会運営に必要な目的以外には使用しません。
- ⑤交流会参加のマナーとして、駐車場は障害者の方以外は構外駐車場を使用してください。
- ※月例グラウンドゴルフ交流会参加者以外にもプラザをご利用の方がたくさんいます。
- 皆様のご理解・ご協力をお願いします。

4月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月						
月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11月						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

1 打付加について

- ①ボールがコース外の茂みに入り打てない場合及び陸上競技場のトラック・幅跳び走路に入り止まった場合は、1打付加とする。
- ②ボールが陸上競技場のトラック・幅跳び走路に入りコースに戻った場合はフリーとし、そのまま競技を続行する。
- ③通路である赤い舗装路内に入った場合はフリーとし、そのまま競技を続行する。

